

広島県告示第二百号

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第五十四条第二項の規定によつて、指定自立支援医療機関として次の者を指定した。

平成二十年三月六日

広島県知事 藤田雄山

一 病院又は診療所

医療法人社団 重松会松本クリニック	名 称
尾道市久保三丁目一四一之一	所 在 地
育成医療・更生医療	種 医 立 療 支 援 類 の 援
腎臓	診し標療てぼ科い名るう
松本 健男	師師又は歯科医の氏名 指定担当する医療を主とし医療を担当する医
平成一〇年三月一日	指 定 年 月 日

二 薬局又は指定訪問看護事業者等

市薬局	名 称
尾道市御調町市一〇〇番地	所 在 地
育成医療・更生医療	自 立 療 の 支 援 種 類 援
一日	指 定 年 月 日